令和３年度第３回 品川区地域自立支援協議会

# 1.相談支援部会のとりまとめ結果

|  |  |
| --- | --- |
| **№** | **内　容** |
| １ | 「需要の掘り起こしとして、対象者の把握を行う」「分かりやすいものとなるように工夫していく」「フォーマットを利用した事例の提出」などの文言があるが、具体的にどのような課題があり、どのような対策を行うのかが記載されていないため、取り組み内容がわからない。「アンケートを実施した」という文言もあるが、誰がどのようにしてアンケートの項目を立案し、どのようなアンケートが行われたか、結果がどのようなものだったかについても書面には記載されていなかったため、わからなかった。書面開催の場合には、開催と実施の事実だけではなく、そこで何がどのように行われていたかを記載しなければ、内容についての回答が困難である。 |
| ２ | 書面開催なので報告が概要だけではわからないことが多く、もっと具体的に書面で出してほしい。例えば、第２回相談支援部会（２．「住宅確保要配慮者入居促進事業」、３．ニーズ調査について・調査項目等の検討、４.フォーマットを利用した、５．各事業所にアンケートを行った、６.「相談支援専門員マニュアル」について改定）、第３回相談支援部会（１．「基礎調査」の内容、２．意思決定支援の研修内容アンケートの一覧表、４.事例検討で取り上げた内容）の中身を理解したい。参考資料等や当日配布した書類等をもらえれば、他の委員からも意見が吸い上げられるのではないか。相談支援事業所一覧の作成は、事業所の特徴や方針などが記載されていて大変参考になる。子どもも対象になっているかがわかるように、主たる対象者欄に児童も加えて欲しい。また児童のみの相談支援事業所も一覧に加えていただきたい。また部会員が大幅に増えていることは、大変良いことと思う。横のつながりが確実に強まることを期待する。 |
| ３ | 令和3年度の新規事業「住宅確保配慮者入居促進事業」は継続して実施（活用）状況を知れたら良いと思う。意思決定支援の実習の実施、他に福祉カレッジなどの活用による研修、部会での事例検討を通して、区内全体の相談支援の質の向上になると良い。 |
| ４ | 住宅サポートについては、区のホームページなどの情報提供を工夫していくと思うが、住宅確保要配慮者入居促進事業もスタートしたばかりなので、引き続き住宅課と障害者福祉課の連携の中で、相談支援部会のテーマとして議論を継続してほしい。 |
| ５ | 各支援センターの現状を把握している人達に任せる。時に、住宅、特に入所施設は、大変だと思う。 |
| ６ | 独居の視覚障害の住宅を確保してほしい。民間では断られるケースがある。品川区にも将来的には視覚障害者のグループホームがあると良い。 |
| ７ | 地域の課題として①地域移行、②住宅サポート、③意思決定支援、その他④事例研究、と検討課題が多岐にわたっている。相談支援事業所も増えてきているので、①②③の部会を新設し、分けて考えたらどうか。年３回しかない部会では深堀出来ないと思う。事業所一覧表は、もう少し具体的に、「専門員が何人ぐらいいて」「その事業所でサービスを受けている人が何人ぐらいいて」「相談時間以外の急用の時はどこに連絡すればいいのか」「障害種別での得意分野」など掲載してほしい。 |
| ８ | 障害児相談支援が区から民間に移行したが、サービス担当者会議などが開催されていないことも多く、モニタリングも支援事業所に用紙が送付され、記入して返信を求めるなど、コミュニケーションを十分に図らずに業務が行われている例もある。支援計画の内容も支援提供事業所とすり合わせが行われていない（サービス担当者会議もその内に含む）など課題を明確（検証）にして適切な手順で行われるよう協議してほしい。 |
| ９ | 相談支援専門員マニュアルに意思疎通支援事業について盛り込まれたことは良かった。相談支援専門員に広く周知され、手話通訳派遣等に活用されることを要望する。 |
| 10 | 「相談支援事業所一覧」はどのような形で活用される予定か（配布対象者や提供方法など）。 |
| 11 | 相談支援部会の第2回、第3回の報告書および「相談支援事業所一覧」をじっくり拝読した。相談支援事業所の活動の目的や内容、心構えなどは素晴らしい。しかし活動されていく中で困難事例に出会うことも多いと思う。相談支援部会で、事例検討として提出のあった事例の中から1つを取り上げ意見交換されたとのことだが、多くの事例を挙げて、各事業所が事例の中で共通認識をもち、より適切な対応ができるようにしていくことが大切。生の事例から今後に向けて何を学び、生かしていくか、が大切である。 |
| 12 | 部会活動の為には、障害者の個人情報を積極的に提供してほしい。より精度の高い検討が可能と思われる。個人情報の扱いは厳しいと思うが、部会活動委員が公務員並みの秘義務をもっていると考える。 |
| 13 | 事例検討は、令和4年度も引き続き行ってほしい。支援者自身の振り返りや新たな気付き等、学びの機会となる。 |
| 14 | 都外入所施設入所者への調査については、調査する側の立場のみならず、意思決定支援の考え方について共通理解を持って「聞くだけ」の調査にならないように進めてほしい。 |
| 15 | 地域移行の実態把握をする際に、区外入所施設についても調査を行ったのは、前進だと思う。 |
| 16 | 障害福祉計画に基づく、地域移行が進むよう具体的、計画的な取り組みをお願いする。 |
| 17 | 余りにも多人数の会議で深く掘りさげての問題提起に限界を感じている。 |
| 18 | 継続的に計画を立てて進めてきたため、次年度も取りくみを継続していきたい。コロナにより書面開催となってしまったのが残念だった。 |
| 19 | 意見なし。 |

# 2.就労支援部会のとりまとめ結果

|  |  |
| --- | --- |
| **№** | **内　容** |
| １ | 第2回の協議会の中で課題となっていた重度障害者（主に車いす利用者）の就労の場については、企業就労、就労A・Bともに、重度障害者の方の利用先を探すことが非常に困難となっている。多様な就労支援を考えられるように、就労（雇用）の定着を図れるような支援の工夫、地域のA型、B型の受け入れ体制について検討が必要と思う。本人、家族の加齢、高齢化からくる問題など、生活面で困難となっていることはないか、部会でそれらの話題が出ることはないか、伺ってみたい。 |
| ２ | 相談部会同様に書面開催なので、これだけの報告では具体性にかけ、意見が出せない。例えば、第２回就労支援部会（２．短時間雇用の概要、４．コロナ禍での取り組み、５．障害福祉計画の課題の検討）、第３回就労支援部会（２．事業所の登録方法、３．それぞれの課題、５．アンケート取りまとめ資料）の中身を理解したい。参考資料等や当日配布した書類等がもらえれば、他の委員からも意見が吸い上げられるのではないか。２月１８日の近藤先生のオンラインセミナーについては、他の委員にも周知したのか。私は残念ながら知ることが出来なかったが、このようなセミナーや研修を行う際は、他の委員に知らせてほしい。また、相談部会同様、部会員が大幅に増えていることは大変良いことだと思う。横のつながりが確実に強まることを期待する。 |
| ３ | 就労支援部会報告の各項目について「対応状況を確認した」「確認した」「検討した」と書かれていることについて、「何をどのように」が書面に記載されていないため、わからなかった。書面開催の場合には、開催と実施の事実だけではなく、そこで何がどのように行われたのかを記載しなければ、内容についての回答が困難である。超短時間雇用のセミナー実施に関連して、今後具体的に品川区内での雇用を取り巻く問題について、どのような課題があり、また具体的にどのような取り組みができるのか、自立支援協議会のテーマとして委員全体で議論する機会が必要である。 |
| ４ | 「聴覚障害者は特に就労が困難だ」とハローワークの担当者が言っている。その主な理由はコミュニケーション、意思疎通の困難さである。就労移行関係の事業所においても、意思疎通支援事業について広く周知され、実際に手話通訳派遣等、活用されることを要望する。 |
| ５ | 重度障害者の就労が進むような取り組みの検討をお願いしたい。 |
| ６ | 品川区の地域内企業に、障害者雇用促進のPRを積極的にチラシ、広報等で周知したらどうか。 |
| ７ | 近藤先生のセミナーも事業内で新たな雇用の仕組みを知る機会ができて好評だったので、他の取り組みや事例についても知りたい。実践している生の声も聞いてみたい。 |
| ８ | 超短時間雇用についてセミナーを開催し、講師の先生の話を聞き、かつ、テーマについて意見交換する機会は大変有意義な活動だと思う。 |
| ９ | 近藤先生のセミナーを開催されたとのこと、何人ぐらいの参加者があったのか、その際の感想なども情報共有をお願いしたい。 |
| 10 | コロナ下での取り組みで、頭が下がる。 |
| 11 | 意見なし。 |

# 3.子ども支援部会のとりまとめ結果

|  |  |
| --- | --- |
| **№** | **内　容** |
| １ | 保育所等訪問支援の制度の説明について、区立保育園幼稚園で周知し、第一歩進んだように思う。引続き学校、私立園長会で周知もお願いしたい。 |
| ２ | 保育園や学校への周知について、施設長会等を活用する形ですすめていると思うが、実際の保育・教育の現場レベルでのうまくいった成功事例等もとりあげて具体的に共有し、そのための相談支援事業所や保育所等訪問支援等の位置付けや意味を理解していただける場もあると良い。 |
| ３ | 資料4「保育園や学校へのサービス周知について」は、子ども支援が縦割りではなく保育、福祉、教育という分野を超えて周知・共有されることを願う。 |
| ４ | 児童に限らず成人でも、学校卒業時に教育機関と福祉との連携や役割分担は課題だと思う。校長会、施設長会等で役割を周知していく活動を通して、当事者や家族が地域の中で住みやすく、サービス利用などがスムーズに行えるようになると良い。 |
| ５ | 第3回部会で報告されたアンケート調査の結果について関心がある。もう少し詳しい内容が協議会の場で開示されることを希望する。施設長会を活用することは、有用だと思う。 |
| ６ | 聴覚障害の重度の児童・生徒は、ろう学校に通い、専門教育を受けるため地域との関わりが希薄である。地域社会と継続して関わる機会を検討してほしい。 |
| ７ | 次は施設長会、校長会に部会長等、委員も参加し、連携が進むよう取り組みを進めてほしい。 |
| ８ | アンケート調査は、書面開催であればその結果を書面に含めてほしい。書面開催の場合には開催と実施の事実だけではなく、そこで何がどのように行われたのかを記載しなければ、内容についての回答が困難である。 |
| ９ | 他の部会同様、書面開催では、報告が概要だけではわからないことが多く、もっと具体的に書面で出してほしい。例えば、第２回子ども支援部会（２．「見学会」に参加した会員から当日の様子や感想についての報告、３．「アンケート調査」）、第３回子ども支援部会（１．アンケート調査についての報告。意見・要望）の中身を理解したい。参考資料等や当日配布した書類等頂けがもらえれば、他の委員からも意見が吸い上げられるのではないか。また、他の部会同様、部会員が大幅に増えていることは、大変良いことだと思う。横のつながりが確実に強まることを期待する。 |
| 10 | 区内の社会資源の見学会は、実際のチラシや案内だけでは伝わらない所も多いので、良い企画だと思う。 |
| 11 | 各障害児者相談支援センターにおいても今まで障害者相談支援だったものが、途中から児も扱う様になり、児童の勉強も必要と感じた。 |

# 4.自立支援協議会全体会についてのとりまとめ結果

|  |  |
| --- | --- |
| **№** | **内　容** |
| １ | 現在のような事態が当面続くことが考えられるため、フルオンラインの会議開催について検討してほしい。 |
| ２ | コロナ禍で対面開催が中止になることは仕方ない。ZOOMなどを活用した開催について、合理的配慮すべき点はある。検討してほしい。 |
| ３ | Webex等オンライン使用での開催も積極的に取り入れてほしい。 |
| ４ | 書面開催は審議や意見交換が難しいため、オンライン開催やハイブリッド開催も検討してほしい。 |
| ５ | 全体会、部会ともに書面ではなく、そろそろオンライン開催ができるのはないか。オンラインが苦手な方のみ、事務局でサポートしたら可能だと思う。区のホームページを見れば自立支援協議会の内容がわかるが、一般の人にはなじみがない。 障害のある方・ご家族もご存じない方がほとんどなのではないか。当事者としての参画を促すためにも、ちょっと砕けた分かりやすい瓦版のようなものを発行したら良い。部会が少ない。そろそろ１０年になるので、課題の解決に向けて深堀してほしい。部会の増設をお願いしたい。新型コロナも含め天災が多く発生している。企業が策定するBCPのようなものを考える部会が必要。また、権利擁護の部会も必要。このアンケートも、可能な限り手書きではなくPC入力での回答にしたい。フォーマットもメールで送付してほしい。 |
| ６ | 今後の協議会の書面開催には反対する。感染状況により対面が開催できない場合、オンライン開催を希望する。もし、書面開催を行う場合は、何がどのように行われたのかについて、十分な資料と情報を提供していただく必要がある。現在の自立支援協議会には、委員としてさまざまな品川区内の当事者団体からの参加がある点は意義の大きいことであると考える。次期以降、会長または副会長というとりまとめ役職に、品川区内の当事者団体からの委員が就くことが望ましい。 |
| ７ | 各部会の役割や取り組み状況が見えて良かった。オンライン参加の選択肢も新しい取り組みで良かった。特定の委員だけでなく、委員の発言がもう少しバランス良く聞けたら良い。 |
| ８ | 新型コロナウイルスの感染の影響から、参加の仕方について、オンラインが選択できたのは良い。終息後も選択できる形を続けられたら良い。 |
| ９ | もう少し会議の回数を増やしても良い。 |
| 10 | 前回の協議会でも意見を出したが、部会を増やすこと必要なのではないか。何を増やすかは意見が多々出るかと思うが、優先されるのは「防災」ではないかと思う。災害時個別支援計画の作成が今年度３０件作成中との事務局からの報告を受けたが、当事者抜きで進めることの無いようにしてほしい。福祉避難所の実態・備蓄用品・非常用電源の確保（これについては令和４年度新規事業として在宅人口呼吸器使用者への非常用電源の確保として予算化）・などなど障害種別をこえて、当事者も交えて協議すべきではないか。令和４年度の新規事業で、障害者グループホームの整備として具体的に小山７丁目の土地に建てることが進められているようだが、その内容につても自立支援協議会で協議してほしい。品川区の大きな福祉資源ができるその過程に、自立支援協議会が関わらないのはあり得ないと考える。 |
| 11 | 全体会について、会議内容が多く時間が不足しているように感じている。新型コロナが落ち着くようなら年6回（2か月に1回）程度開催して、様々な問題に対して明確な回答を示したら良いのではないか。感染対策をして、3月6日東京マラソンは実施できていた。緊急事態宣言が発出されていない場合は対策をしっかりして対面での会議開催を行って良い。 |
| 12 | 自立支援協議会全体会の中で部会の活動に対して意見をもらう流れができていて、少しずつ良い形になっている。 |
| 13 | 開催日時がなかなか自分の都合と合わないことが多く、この点はやむを得ないが、残念。多数のメンバーの予定は様々で区の都合もあり、やはりやむを得ないことだと理解している。 |
| 14 | 仕事を持ちながらの活動に感謝している。 |
| 15 | 特になし。 |

# 5.障害者差別解消支援地域協議会における相談事例の共有のとりまとめ結果

|  |  |
| --- | --- |
| **№** | **内　容** |
| １ | 区の合理的配慮に取り組んでいる中で、本件のように現場対応に要望が出たことに対し、その要因はどこにあったのか、その見解や分析があれば良い。 |
| ２ | 「合理的配慮」とは、「過重な負担とならない範囲での個別対応」であるともいえる。一般的な「個別対応はできない」という発言を、すまいるスクールの担当者が行っている場合は、差別解消法の基本的な理念の理解や合理的配慮の方法について、すまいるスクールを支援する仕組みがないことが懸念される。すまいるスクールの担当者に対して、理念共有と具体的対応方法の助言を行う研修や担当者支援の枠組みが必要と考えられる。区内特別支援学校のセンター的機能と接続するなど、区による実効的な働きかけが期待される。 |
| ３ | 「個別対応ができない」、「特別扱いはできない」といったセリフは、障害児を健常といわれる子どもたちの集団に入れた、または入れようとした時に、保護者は何回も言われる。「トイレに行けない時は手伝ってください」と健常児の保護者から言われたら、同じように答えるのか。「障害児だから」、「手がかかるから」、「大変だから」、と、「特別な支援はできない」とはじめから拒否するのは、残念ながら教育の現場にはよくあることだと思う。子ども支援部会で、校長会・園長会・すまいるスクール運営事業者等に、今後も定期的に「障害者差別解消法」、「障害者権利条約」、「子どもの権利条約」等におけるインクルーシブな考え方を周知・啓蒙してもらいたい。また、相談者への回答を障害者福祉課からしたとあるが、直接すまいるスクールを運営する所管課からすべきである。 |
| ４ | この事例は結局「すまいるスクール」の利用をあきらめたのか。相談者と所管課との理解にズレがあるように思う。そのズレを解消するような丁寧なやりとりが必要だと考えるが、回答（文書）だけで良いのか。平成29年以降改善されているのであれば良い。 |
| ５ | 当事者の問いかけやお願い、意見などを受けるスタッフとしては、対応が難しい場合が多いと思うが、とにかく当事者は何を求めているか、どんな気持ちなのか、など当事者の立場に一瞬でも立ち戻って考えることが必要である。 |
| ６ | 相談内容と区の対応にくい違いがある印象。申出者からの応答を待ちたい。 |
| ７ | 頂いた資料の内容だけでは、様子がよくわからず、事例への意見は控える。 |
| ８ | 事例が簡略化しすぎていて、どう考えて良いのかわからない。 |
| ９ | 相談事例がほとんどないのは良いことだが、相談する場があるのを知らないならそれは問題である。リーフレットも一新し、その行方も気になる。図書館などに設置だけではなく、他の手立ても検討してほしい。 |
| 10 | ハンドブックが有効に活用され、広く浸透してほしい。区民等に向けてどのような周知や活用を予定しているのか教えてほしい。 |
| 11 | 障害者相談員をしているが、障害者本人からの電話で相談というよりは、こぼし話や知的障害者に対しての悪口など、長々とひがみ的な相談に、顔が見えないだけに私の方が怖くなってしまう事がある。障害者本人が差別用語をくり返し電話で言ってくる事に不安を感じる。 |
| 12 | 特になし。 |

# 6.令和4年度以降の障害者差別解消支援地域協議会の体制についてのとりまとめ結果

|  |  |
| --- | --- |
| **№** | **内　容** |
| １ | 差別解消を進めるには、事例共有だけではできない。事業者、行政、当事者が集い、差別事案の予防的対応や知識啓発などの取り組みが必要。単独開催にして協議することが必要である。 |
| ２ | 単独開催に賛成する。また、他区で行われているように、相談の内容とその対応について、記録をまとめ、区民に情報公開を行うべきと考える。（参考例　令和２年度　世田谷区自立支援協議会　活動報告書　４２ページ資料5-1）東京都福祉保健局で毎年開催されている「地域自立支援協議会交流会」にも委員のいずれかが参加し、得られた情報が品川区の自立支援協議会に報告されることを希望する。 |
| ３ | 今年度も同じような議題内容と量だと30分程で終了してしまうと思うが、単独で開催するのであればもう少し内容を検討してほしい。 |
| ４ | 協議会後の開催だと限りある時間の中で流れ作業にならざるをえないところがあるので、単独開催は良い。ハンドブックの改訂もあると思うので、時間を設けて意見を交わせることには賛成する。 |
| ５ | ハンドブック第4版も完成し、義務つけられたことの周知だけでなく、民間事業者とどの様な協議をしていけるかを話しあっていければ良い。 |
| ６ | これまで会議にわりあてる時間も自立支援協議会に比べてボリュームも少なく感じていましたので、独立した形で進めていくことが良い。 |
| ７ | “差別解消”については他のあらゆる事業や取り組みに及ぶ問題だととらえている。 |
| ８ | 特に意見はない。 |
| ９ | 自立支援協議会は議題も多く、ボリュームもあるので2時間のなかで差別解消支援地域協議会も行い十分な議論を行っていくのは難しい。委員構成を同じとするか開催の回数をどのようにするかによるが、日程調整は苦労するのではないか。 |
| 10 | 特に問題はない。 |
| 11 | メンバーは同一であれば、同時開催でも良い。 |
| 12 | 単独開催に賛成する。 |
| 13 | 単独開催の方が、じっくり話しあえる。 |
| 14 | 効果的、円滑に行うためとありますのでそれは良いことだと思う。詳細を待ちたい。 |
| 15 | 今まで、地域自立支援協議会に引き続き行っていたから、時間的な問題で事例が１件だけしか議論されなかったのか。会議を別にしたらもっと事例が出て協議できるのなら、分ける必要があると思う。 |
| 16 | 単独開催でお願いしたい。話し合いの時間が足りない。 |
| 17 | 日程確保の上では同時（同日）開催の方が都合が良いが、会議の内容を充実させる趣旨なら、単独が適切である。 |